碧南市教育委員会９月定例会議事日程表

令和８年９月２９日（火）
午後２時～
碧南市役所４階　庁議室

１　開会の辞

２　教育長報告

３　前回会議録の承認について

４　議　　案

(1) 協議事項

ア　令和９年度学校教育予算に関する要望書について　（資料１）
（学校教育課）

イ　碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部改正について　（資料２）
（学校教育課）

ウ　個人演説会の施設の設備及び候補者が納付すべき費用について　（別添資料１）
（庶務課）

エ　碧南市使用料及び手数料条例施行規則の一部改正について　（別添資料２）
（生涯学習課）

オ　碧南市社会教育関係団体施設使用料の軽減に関する規程の制定について
（生涯学習課）　（別添資料３）

カ　碧南市体育施設の管理に関する規則及び碧南市臨海体育館の管理に関する規則の一部改正について　（別添資料４）
（スポーツ課）

キ　令和９年度教職員定期人事異動方針について　（当日資料）
（学校教育課）

ク　碧南市教育委員会教育長職務代理者の指名について　（資料なし）
（庶務課）

ケ　碧南市市民プラザの管理に関する規則等の一部改正について　（別添資料５）
（スポーツ課）

(2) 報告事項

令和８年度９月追加補正予算について　（資料３）
（学校教育課）

(3) その他

ア　各課報告

イ　今後の予定

(ｱ) 教育委員学校訪問

令和８年１０月８日（木）　日進小学校

(ｲ) 体育大会

令和８年１０月９日（金）　市内中学校

(ｳ) 運動会

a　令和８年１０月２０日（火）　棚尾小学校

b　令和８年１０月２２日（木）　中央小学校

c　令和８年１０月２３日（金）　大浜小学校、西端小学校

d　令和８年１０月２７日（火）　新川小学校、鷲塚小学校

e　令和８年１０月３１日（土）　日進小学校

(ｴ) １０月定例会

令和８年１０月２９日（木）午後２時から　碧南市役所４階　庁議室

(ｵ) 碧南市・碧南市教育委員会懇談会

令和８年１０月２９日（木）午後３時３０分から　碧南市役所４階　応接室Ｂ

５　閉会の辞

教育長　活動報告

月　日	曜日	行　　事	場　　所
8月20日	木	定例教育委員会	庁議室
8月20日	木	表敬訪問（東海小学生陸上競技大会）	応接室Ａ
8月21日	金	学校訪問（諸帳簿点検）	西端中学校
8月25日	火	表敬訪問（川口清三氏　愛知県指定無形文化財認定）	応接室Ａ
8月26日	水	表敬訪問（全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会出場報告）	応接室Ａ
8月30日	日	鶏頭忌	毘沙門天妙福寺
9月2日	水	本会議（１日目）	議場
9月3日	木	本会議（２日目）	議場
9月4日	金	本会議（３日目）	議場
9月6日	日	アジア大会聖火リレー	臨海公園ドーム
9月8日	火	本会議（４日目）	議場
9月8日	火	決算審査特別委員会	議員大会議室
9月8日	火	予算審査特別委員会	議員大会議室
9月9日	水	総務文教部会	第一委員会室
9月10日	木	美術館企画展開会式・内覧会	美術館
9月11日	金	校長会	会議室１
9月15日	火	幹部会	庁議室
9月15日	火	総務文教分科会	議員大会議室
9月15日	火	創意くふう展審査会	ものづくりセンター
9月17日	木	予算審査特別委員会	議員大会議室
9月17日	木	決算審査特別委員会	議員大会議室
9月17日	木	市議会協議会	議員大会議室
9月18日	金	本会議（５日目）	議場
9月22日	火	全三河書道百選展	岡崎市美術館
9月26日	土	創意くふう展表彰式	ものづくりセンター
9月28日	月	愛知県総合教育センター運営会議	愛知県総合教育センター
9月29日	火	定例教育委員会	庁議室

教育長　活動予定

月　日	曜日	行　事	場　所
9月30日	水	交通安全秋大監視	警察署北交差点
10月1日	木	学校訪問	中央中学校
10月3日	土	碧南市小学校陸上競技大会	新川小学校
10月6日	火	表敬訪問（アイシン辰栄㈱寄附贈呈式及び「2026-27 大同生命SV.LEAGUE GROWTH MEN」開幕報告）	応接室Ａ
10月7日	水	校長会	議員大会議室
10月7日	水	表敬訪問（JFAバーモンドカップ全日本U-12フットサル選手権大会結果報告）	応接室Ａ
10月8日	木	学校訪問	日進小学校
10月9日	金	中学校体育大会	市内中学校
10月11日	日	アジアパラ協議大会採火イベント	毘沙門天妙福寺
10月19日	月	学校訪問	東中学校
10月20日	火	棚尾小学校運動会	棚尾小学校
10月21日	水	まなびさぽーと資金支給審査会	教育委員会室
10月22日	木	中央小学校運動会	中央小学校
10月22日	木	学校訪問	新川中学校
10月23日	金	小学校運動会（大浜小、西端小）	大浜小、西端小
10月25日	日	碧南市消防団消防操法大会	碧南消防署
10月27日	火	小学校運動会（新川小、鷲小）	新川小、鷲小
10月27日	火	三河部都市・町村教育長協議会	西尾市役所
10月29日	木	定例教育委員会	庁議室
10月29日	木	碧南市・碧南市教育委員会懇談会	応接室Ｂ

令和８年碧南市教育委員会８月定例会　会議録

１　日時　　令和８年８月２０日（木）　午後２時から午後３時５分まで

２　場所　　碧南市役所４階　庁議室

３　出席者

(1) 教育委員

委員　岡本　明弘、委員　深津　茂樹、委員　大村　幸、委員　榊原　京子、
教育長　小澤　徹

(2) 事務局職員

教育部長　岡本　和雄、庶務課長　磯貝　幸満、学校教育課長　鎌谷　祥行、
生涯学習課長　金原　厚夫、藤井達吉現代美術館副館長　木村　理恵子、
藤井達吉現代美術館事務長　山田　光則、スポーツ課長　中嶋　忠彦、
海浜水族館長　地村　佳純、庶務課庶務係長　齋藤　堂晴

４　傍聴者　０人

５　議案

(1) 報告事項

ア　令和７年度主要施策成果報告書について

イ　令和８年度９月補正予算（案）について

ウ　就学時健康診断について

エ　令和７年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について

オ　記念事業「二十歳を祝う会」の開催について

カ　愛知県指定無形文化財の指定について

(2) その他

６　会議の概要

日程第１　開会の辞

日程第２　教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第３　前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に岡本明弘委員と大村幸委員を指名し、事務局案で

承認された。

日程第４　議案

報告事項ア　令和７年度主要施策成果報告書について

庶務課長が別添資料に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員　２８１ページの中学校生徒指導対応充実事業で５名の方は、会計年度の任用職員ということですから、継続ではなくて、毎年毎年、人が変わってくるのでしょうか。

こちらの方はフルタイムで働くのか、注意が必要な生徒を対象に生徒指導だけを行うのかというのを教えてください。

学校教育課長　こちらの事業は、各校１名配置をしているというものであります。この職員が直接生徒指導の仕事をするというわけではなく、生徒指導主事の授業の負担を軽減するために代わりに授業を行うことで、生徒指導主事の指導対応が充実できるようにするために配置される事業です。

岡 本 委 員　校長先生を終えられた方を２名雇われているというのは、この事業ではないのでしょうか。

教　育　長　中学校生徒指導対応充実事業とは違います。校長先生を終わられた方は会計年度任用職員という身分は同じですが、不登校の児童生徒の対応をしてもらっています。不登校対応ということで、校長先生を退職された方に不登校対応相談員として、３校回っていただいているというものです。

岡 本 委 員　２８５ページと２９１ページの決算の関係ですが、小学校の施設の長寿命化事業で西端小と大浜小のトイレ改修工事をやったのですけども、その前の年には鷲塚小のトイレ改修の設計も行いましたが、事業がなくなってしまいました。

これは予算がつくまではやれませんということで、市の事業では、ままあることだとは思います。

今年度、２校で体育館にエアコン設置工事をし、併せて、別の学校のエアコンの設計をしますが、これは国の補助事業だか

ら必ずやるというような形になってくるのでしょうか。こういった「やる」、「やらない」という判断がどういう仕組みでなされるのでしょうか。

庶務課長　令和７年度に西端小学校、大浜小学校のトイレ改修事業を実施したのですが、同じように鷲塚小学校も準備しておりました。３校合わせて補助金の申請はしていたのですが、一切補助金の採択がいただけませんでした。

その中で、３校ともやめるのではなくて、市単独の予算で２校の事業を実施したというものです。鷲塚小学校については、次年度以降の予算で補助を申請しながら早い時期に実現したいと考えています。

岡本委員　鷲塚小学校だけやっていないのが気になったので聞いてみました。

庶務課長　優先度が高い事業だと認識しています。補助金の手挙げをし、採択を狙っていきます。採択がされないと、今の市の実情としては単独での実施が難しいです。市全体の予算の中でどう実施していくかという調整となります。

深津委員　令和６年度の決算金額と令和７年度の決算金額に差異があるのは説明によって理解したのですが、令和７年度の予算額と決算額で大きく差異があるものについて、例えば２９１ページの中学校管理費臨時事業だと２００万円位予算額と決算額で差があります。２９４ページの中学校生徒就学援助事業でも予算と決算で４００万円程差があります。このように予算額と決算額に大きな差があったりすると、今後の予算の要求に影響があるのでしょうか。

庶務課長　詳細なデータを持ち合わせていないので推測になりますが、例えば、施設管理の面ですと、思わぬ物が壊れたりとかで、執行の順序が変わったりすることで差異が生じることはあります。

教育部長　就学援助は、翌年度どれだけの生徒に対して支援が必要かと

いうのを、概ねの人数を見積もって予算要求を行います。実際蓋を開けてみたらそこまでの人数にはなっていないというようなことがあると、残金というのはやはり出てきますし、思ったより多いという話になると、当然補正を行うというようなことにもなってきます。多少なりとも見込みでもって予算を計上していることが大きい要因かと思います。

深　津　委　員　　予算の執行率が低いことを受けて、予算算定について考え直すということはないということは分かりました。

審議の結果、了承された。

報告事項イ　令和８年度９月補正予算（案）について

関係各課の課長が資料１に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項ウ　就学時健康診断について

学校教育課長が資料２に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項エ　令和７年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について

生涯学習課長が資料３に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡　本　委　員　　令和７年度にエメラルド会員の数が増えたことについて、何か理由があるのですか。

生涯学習課長　　指定管理者に聞きますと、やはりＳＮＳ、口コミですとか、あとはホームページとかをかなり充実させたことが要因としてかなり大きかったかなということです。口コミではコンサート等の入場料が意外と安いという話です。実際安いのですが。もっと料金をお客様から取ってもいいのではないかという話もある位です。

指定管理者としては、まず興味を持っていただくことを最初の年度は充実したいという思いもあって安くしているところは

あります。今後、事業収支も考えながら、入場料等を上げすぎてしまうと、また会員が減ってしまうリスクもそれはそれで逆効果になってしまいます。ですので、状況を見ながらやっていくのかなと我々も感じています。

岡 本 委 員　ウェブで予約ができますし、気軽です。ただ、駐車場が１時間位前に入れないと、相当混んでしまって入れないという問題があります。

駐車場をわざわざ先に来て取る人がいるそうなので、もう少し気楽に来られるといいと思います。

教　育　長　レストランが５％オフになるということを知りませんでした。会員証を提示していただくとオフになります。結構、大きいなと思います。レストランにとっても宣伝効果があると思います。

生涯学習課長　今、モーニング、玉子料理にかなり力を入れているみたいです。

教　育　長　私も時々利用させてもらっていますが、いつも顔見知りの人がいっぱいという雰囲気ですね。

生涯学習課長　はい。年配の方がグループでゲートボールをやった後にあそこに集合、というように使われているようです。

レストランにとってはありがたい話です。ランチの客足がもう少し伸びるといいのですけれど、モーニングはだいぶにぎわっているようです。

審議の結果、了承された。

報告事項オ　記念事業「二十歳を祝う会」の開催について

生涯学習課長が資料４に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

大 村 委 員　二十歳を祝う会実行委員の子達はどのように決めるのですか。

生涯学習課長　最初のきっかけはヘキスポスタッフの中で、二十歳に該当する子がまず出てきます。その子達から友達に声掛けしていただ

いて集まってきます。できるだけ市内全部の中学校に誰か１人ぐらいいるようにということで声掛けをさせていただいています。今いない学校もありますので、できればその知り合いに声掛けをお願いしていくところです。

審議の結果、了承された。

報告事項カ　愛知県指定無形文化財の指定について

藤井達吉現代美術館事務長が資料５に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

（午後３時５分　閉会）

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和８年９月２９日

委員

委員

資料１

令和９年度 学校教育予算に関する要望書

碧南市小中学校長会

令和８年９月２９日

碧南市長

小池 友妃子 様

碧南市小中学校長会会長

小島　広明

令和９年度 学校教育予算に関する要望について

貴職におかれましては、平素より碧南市の学校教育の充実と振興のため、格別のご理解とご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

学校教育予算につきまして、財政事情の厳しい中、全小学校にスクールアシスタントを継続して派遣していただいております。支援が必要な児童に対するアシスタントさんたちのきめ細やかな対応に支えられています。また、養護教諭非常勤講師につきましては、児童生徒への対応および各種検診やその記録への対応など負担軽減がなされております。

学校には、いじめ・不登校・児童虐待・保護者からの過剰要求など、児童生徒やその保護者をめぐるさまざまな問題が押し寄せています。これらすべての問題を学校だけで対応するのは困難です。教職員の心身の健康を損なう心配もあります。そのため、法的観点から継続的に助言を行ったり、面談に立ち会ったりすることのできるスクールロイヤーの配置をしていただきますようお願い申し上げます。また、今年の夏も昨年同様、暑い日が続き、熱中症がとても心配されます。他にも食物アレルギーの予防、自然災害や不審者への対応等、子どもたちの安心・安全のさらなる確保に努めなければなりません。

引き続き、児童生徒の確かな学力や生きる力を育むとともに、保護者や地域に信頼される教育を推進し、碧南市の教育をさらに充実発展させるために、令和９年度予算においても格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和９年度学校教育予算要望事項

令和８年９月２９日
碧南市小中学校長会

令和９年度の学校予算要望をいたします。
児童生徒の教育に関わる予算が逼迫することの無いようお願いいたします。
まず、次の 10 点の事業について令和９年度の実施を強く要望いたします。

・碧南市の教育を充実させるための人的配置について、次の７点を強く要望します。

①　スクールロイヤーの配置

学校には、いじめ・不登校・児童虐待・保護者からの過剰要求など、児童生徒やその保護者をめぐるさまざまな問題が押し寄せています。これらすべての問題を学校だけで対応するのは困難です。そこで、学校現場で発生する様々な問題について、児童生徒の最善の利益を念頭に置きつつ、教育や福祉、児童生徒の権利等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に助言を行ったり、面談に立ち会ったりすることができるスクールロイヤーの配置をお願いしたいです。教職員の心身の健康を守るためにも配置を強く要望します。

②　部活動専門員（コーディネーター）の配置

令和９年度の新チームをもって部活動（一部の部活動を除く）が地域移行部活動に移行します。種目ごとに永続的な運営ができるよう、顧問の配置・活動場所の割振り・協会や連盟との橋渡し・生徒の安全管理の充実・ユニフォームや消耗品などの調達と配分・外部コーチや小学校教員の協力者との連携、適切な会計処理などの課題を解決すべく、部活動専門員（コーディネーター）を配置していただきたい。運動部で２名、文化的な部活動で１名の配置をお願いします。

③　学校アドバイザーの配置

学校現場では、これまで訴えてきた、いじめ・不登校・児童虐待・保護者からの過剰要求などの問題に加え、最近では非行問題行動や弁護士を立てる必要がありそうな事案も起き始めました。各校の管理職においては、日々重要な決断やリーダーシップを発揮しなくてはならない機会が増えています。学校の職員もかなり若返り、経験値が少ないこともあって、個人としても組織としても早急に力をつけねばなりません。そこで、多様な経験をもとに、巡回指導などで管理職に対して適切なアドバイスができる学校アドバイザーの配置をお願いしたいです。

④　特別支援教育対応教員の配置

年々、特別な支援の必要な児童生徒が増えています。１０年前と比べて２倍近くです。特別な支援の必要な児童生徒が増えているということは特別支援学級も増えているということになります。知的障害、自閉・情緒障害、言語、病弱、肢体不自由など種別も様々で、個への対応に大変苦慮しています。通常級では、教科担任制や交換授業が行われていますが、特別支援学級では児童の特性があるため、学級担任が授業を受け持つことが多くなっています。また、学級数が多くなっているため、主任が全学級全児童生徒を把握し、まとめていくことが難しいです。そこで、特別な支援の必要な児童生徒や特別支援学級の多い学校に、授業を受け持つことのできる特別支援教育対応教員の配置を要望します。

⑤　養護教諭非常勤講師の配置継続

児童・生徒数の多い学校を本務校とする養護教諭非常勤講師が配置され、児童生徒への対応および各種検診やその記録への対応についての負担軽減がなされています。また、泊を伴う行事で養護教諭が不在になった際にも派遣されており、大変助かっております。来年度以降も、児童生徒の心と体の健康を守り、安全・安心な学校運営を行っていくために、養護教諭非常勤講師を継続するとともに、必要な日数分の配置を確実にしていただくよう要望します。

⑥　きめ細やかな指導をすすめるための対応教員の配置継続

１・２年生で１学級３０人を超える学年に配置されている市の少人数非常勤講師は、児童が正しい学習習慣や生活習慣を身につけることについて大きな成果を上げています。来年度以降も、きめ細やかな指導を継続できるよう市の少人数非常勤講師の配置を要望します。

⑦　スクールアシスタント及び心の教室相談員の配置継続

碧南市においては、全小学校にスクールアシスタントが配置されるとともに、全小中学校に心の教室相談員が配置され、支援が必要な児童生徒に対して、きめ細やかな対応を行っています。しかし、近年、不登校傾向で教室に入りづらい児童生徒の対応も増えています。さらに、特性をもった児童生徒が増加しており、特に低学年においては、小１ギャップに苦しみ、立ち歩きや授業妨害等で、担任の負担が非常に大きくなっています。そこで、支援が必要な児童生徒全てに、的確な対応を行うことができるよう、スクールアシスタント及び心の教室相談員の配置継続を要望します。

・碧南市の教育を充実させるための施設・設備等について、次の３点を強く要望します。

① 学校行事実施にともなう諸費用の予算化

これまで、儀式的行事である入学式や卒業式では、舞台上に生花を飾り、児童生徒へのお祝いの一助としてきています。卒業式において、卒業証書への氏名及び生年月日の筆耕は、各学校が地域の方に依頼してきました。これからにかかる費用は、市費で賄うことができていません。学校行事として行うものですので、市費で補助していただくよう要望します。

② プール清掃の業者委託

プール清掃はこれまで教職員と児童生徒で行ってきています。一番の問題は、床が大変滑りやすく、誤って転倒すれば大きな怪我につながることです。二つ目の問題は、授業時間を割くことです。当日だけでなく、前後にも時間がかかるため、授業時間の確保やカリキュラムの進捗に差し支えがあります。本当に労力がかかるだけでなく、教職員や児童生徒の手では汚れを取りきれないため、業者委託できるようにしていただきたいと思います。

③ 高速カラー複合機等の導入

児童生徒への学習効果を高めるために、現在より高速かつ低価格でカラー印刷ができる高速カラー複合機の導入を希望します。プリント、テスト等の印刷において、資料をカラー印刷することで情報を伝えやすく指導がしやすくなります。また、ネットワークに接続され、丁合機能も有しているなど、作業効率が上がります。コスト面については、モノクロレーザープリンター１台、カラーレーザープリンター１台、コピー機１台、輪転機２台の合計５台で行っている印刷関係業務をカラーレーザープリンター１台、高速カラー複合機２台の合計３台で行うことが可能で、将来的なランニングコスト削減につながります。

また、デジタル採点ソフトの導入が進み、答案用紙をスキャンしてデジタル化し、パソコン上で効率よく採点することができるようになりました。教科によって差はあるようですが、採点時間が大幅に短縮します。採点後は上記の複合機で回答用紙をカラー印刷して返却することもできます。教職員の負担軽減のためにも、ぜひ導入していただきたいと思います。また、人事等で機密事項の印刷物が校長室でもできるように、校長室へのプリンターの設置をお願いいたします。

次の 12 点について重ねて要望します。

・碧南市の教育を充実させるために【人的配置の要望事項】

１　学校の草刈等のシルバー派遣（スクールヘルパー）の時間増

熱中症の心配のため、夏休みにＰＴＡ奉仕作業として草刈りをすることが難しくなってきました。各校での職員作業も室内での作業で手いっぱいで、夏場の草刈りや秋の落ち葉掃除など、季節によっては現在の時間では足らずに困っています。作業時間を増やしていただくことを要望します。また、１０月に行われる小学校陸上大会の会場になっている新川小学校には、会場づくりとしての草刈りに教職員に大きな負担をかけてきました。これまで負担をかけてきた状況を改善するために、各校への時間配分も見直しをお願いしたいです。

２　小学校英語専科教員の継続

碧南市では平成３０年度より小学校英語科５・６年生５０時間、３・４年生外国語活動１５時間を実施しています。令和元年度は、専科教員とＡＬＴと学級担任の連携により、３０年度に見られた学校間格差の不均衡な状況が解消されました。令和２年度より５・６年生７０時間、３・４年生３５時間の全面実施となりました。碧南市独自の対応を、ぜひとも継続実施していただくことを要望します。

３　通訳の時間増

外国籍の児童生徒の増加に伴い、外国籍に児童にかかわるトラブルも増加しています。保護者を召喚しての話し合い、電話での交渉をしなければならない機会も多く、そこには通訳の同席が必須になってきます。正規の割り当て勤務以外で通訳に仕事を依頼する場合、時間外だから、個人的な用事があるからと断られること、また、時間の制約があって思うように指導会が設定できない実情があります。保護者とのコミュニケーションをスムーズに図ることができるようにするために、通訳を増員（特に人数の多いポルトガル語やスペイン語、近年増えてきたベトナム語）していただくことを要望します。

４　ＩＣＴ支援員の継続

ＩＣＴ機器の設置に合わせ、ＩＣＴ支援員を配置していただきありがとうございます。本市においても、本格的にタブレットが授業で活用されるようになり、ＩＣＴ支援員による教師に対する助言や、児童生徒への補助活動を通して、授業でタブレットを有効に活用することができています。今後も新しいアプリケーションの情報提供や、タブレットのトラブル対応、児童生徒への補助活動を行っていただくために、ＩＣＴ支援員の継続を要望します。特に、小学校での必要性が高いことから、時間数の傾斜配分をお願いします。

５　スクールカウンセラーの時間増

家庭環境等が複雑なため、さまざまな困難を抱えている状況で不登校傾向にある児童生徒が増えています。発達障害や自閉症傾向のある児童生徒やその保護者への支援のために、スクールカウンセラーとの面談を希望されるケースも年々増えています。その希望に応えるために、時間数の増加並びに増員していただくことを要望します。

・碧南市の教育を充実させるために【その他の要望事項】

１　隣接免許及び複数免許取得の推進

市内の小中学校で、毎年のように欠員が出る時代になってきました。また、中学校では、中学校免許しか所持していない教員ばかりの教科も増えてきています。健全で適材適所の人事を行うためにも、隣接免許取得及び複数免許取得の力強い推進をしていただきたいです。

２　樹木の剪定費用の増額

校内の樹木の剪定は、現在の予算額で少しずつきれいにしていますが、学校全体の樹木の数からすれば、追いついていない現状があります。高い場所など職員作業で行うことも難しく、近隣からも「枝が道にはみ出していて危険である」「落ち葉が道路や近隣住宅へ入っていて困る」といった連絡が入っているため、樹木の剪定費用を増額していただき、教職員の業務改善に寄与できることを要望します。

３　体育館の床面保護のためのワックスがけ

体育館のワックスがけは、文部科学省の指導により原則禁止されています。床板の保護のため庶務課の許可を取って油性ワックスを職員作業でかけていますが、板が反ってしまい大事故につながらないか心配です。施設開放（スポーツ課管轄）との連携を取り、専門業者による定期的なワックス塗布およびメンテナンスのための予算措置を希望します。

４　教室の扉、窓の部材及びクッションゴムの購入

サッシも古く戸車の交換も待ちの状態です。クレセント錠も適合するものがなかなか手に入りづらくなってきています。適合する部材の発注をお願いいたします。

また、教室の扉や窓のクッションゴムもなかったり、一部欠損していたりして、手を挟む危険が１０年以上続いています。部材を各校で購入するにはロット数が多く、高額なため手を出せずにいます。部材さえ手に入れば、職員作業ですぐにできます。市内全校を対象に一括購入していただき、配布できるように予算措置をお願いします。

５　築年数の多い校舎の廊下の亀裂補修及び壁面の塗装補修

築４０年以上の校舎の壁面は、塗装がはがれてきています。歴代教職員が職員作業でペンキ塗装をしてきましたが、校舎が古くなると追いつきません。生徒の手が届く範囲の剥がれの点検と再塗装を計画的に実施するための予算措置を希望します。

また、床材も経年劣化で収縮し、亀裂が入っています。埃がたまり衛生上心配であり、生徒の足が引っ掛かり転倒する危険があります。職員作業での補修は難しく、専門業者による計画的な補修のための予算措置を希望します。

６　中学校のトイレ改修

古い校舎のトイレ壁面のタイルの崩落が続いています。碧南市の財政非常事態宣言に伴い、トイレ改修計画が凍結されました。修理が必要なケースでも全面改修まで待つように促され、放置されたままになっています。５０枚ほどが一度に崩落したこともあり、生徒が安全に使用することができません。職員トイレも温便座は故障したままとなり、来賓から指摘されている状態です。現在は職員作業でタイル崩落個所に簡易的なボードを貼っていますが、見栄えも悪く、精神衛生上の心配もしています。改修ではなく、修繕のための予算措置を希望します。

７　粗大ごみの処分費用の確保

使えなくなった大型備品や電化製品など、粗大ごみとして処分するには処分費用がかかりますが、学校にはその予算がありません。新たに備品を購入していただくのと同時に使用できないものを廃棄することがいつでもできるとは限りません。いつ処分できるか分からない粗大ごみを学校内で保管しておくのではなく、処分して空いたスペースを活用したほうが有効的です。そのためにも、粗大ごみが処分できる予算を確保していただくことを要望します。

令和９年度小中学校使用教材補助事業要望

種別	令和９年度公費購入要望教材（**小学校**）				
	品　　名	金　額	対象学年	現　　状	要　望
文振	ことばのきまり	215円	全学年	全学年全員	公費継続
文振	せいかつノート	430円	１・２年	保護者負担	公　費
文振	ふえのひびき	250円	３年	３年全員	公費継続
文振	楽しい体育	380円	全学年	学校対応	継　続
文振	みんなの安全	325円	全学年	学校対応	継　続
文振	英語の学習	305円	５・６年	保護者負担	公　費
県振	明るい心	450円	全学年	学校対応	継　続

種別	令和９年度公費購入要望教材（**中学校**）				
	品　　名	金　額	対象学年	現　　状	備　考
文振	ことばのきまり	310円	全学年	全学年全員	公費継続
文振	数学の友	570円	全学年	保護者負担	公　費
文振	保健体育ノート	1年410円 2年410円 3年410円	全学年	学校対応	継　続
県振	明るい人生	400円	全学年	学校対応	継　続

※価格は変更の可能性があります。

令和9年度　学校施設改修要望

順位	新川小	中央小	大浜小	棚尾小	日進小	鷲塚小	西端小
1	運動場北と南庭の東にあるフェンスが何か所も破れている。気づかず近づいた人が、飛び出しているフェンスの針金で深くひっかいてケガをする可能性が高く、大変危ない。一部倒れかけている部分もある。児童や校庭開放など、学校を利用するすべての人のの安全のため、改修をお願いしたい。	駐車場の増築。 ・職員駐車場が満車の状況で、来客があると、児童の活動に支障が出ている。体育館東入口の南側が候補地です。	人工芝がはがれかかっているので、子どもたちが活動する際に危険である。取れないように張替をお願いしたい。	スロープの拡幅 運動場を駐車場として使用したいが、自家用自動車の大型化やバスの低床化により、正門前のスロープから運動場に自動車やバスを入れることできない。正門前の路上駐車は近隣に迷惑をかけ、苦情が多い。自動車やバスが通ることのできるように正門前の石垣を左右に広げ、スロープを拡幅してほしい。	学校回りのフェンス、特に、なかよし山後方のフェンスは、内側からグランドの土に押され、全体が外側に傾いている。正門側のフェンスは、内側に傾いている、また、柱の根元が折れているところもあり、危険な状況である。早急な改善をお願いしたい。	体育館渡りから遊具コーナー前までのアスファルト化 水はけが悪く、児童の登下校に支障をきたしているため。	フィールドアスレチック広場の木製遊具 木製遊具の老朽化が進み、危険なため、児童に使わせることができない。撤去が必要である。
2	運動場の整備をお願いしたい。凸凹面が多く、雨の後の水たまりがいつまでも残ったままになる。体育の授業実施に影響している。また、側溝に流れた砂がつまり、砂出しに苦労している。児童の安全と、運動時間の確保のため、抜本的な整備、もしくは砂を入れて整地するなどの対応をお願いしたい。	第2音楽室（北棟１階）のじゅうたん撤去 ・ダニの発生源となり、アレルギーの原因になるじゅうたんを撤去して、フローリングにし、児童が安全で快適に学習できる環境としていただきたい。	新館3階のテラスの雨漏りのため、床がくさってきている。 「ひさし」をつけるとか勾配をつけるとかして水の侵入を防ぎたい。 新館1階玄関のところも雨があたるので、「ひさし」をつけ、雨があたらないようにしていただきたい。	花壇の撤去 校舎と運動場の間にあるレンガ(以前植栽してあった所)にひびが入っており、いつ崩れてもおかしくないためとても危険。現在レンガの間は通行不可としているが、児童の移動の動線を考えると大変不便である。植栽はすべてで伐根した。グランドが児童数に対して狭いため、レンガを撤去し、少しでもグランドを広げてほしい。	東門が開閉しにくく、柱や取り付け部分が破損しており、倒壊の可能性がある。蛇腹式の門にしてほしい。	人工芝の張替え 人工芝が老朽化し、はげている。児童が転んだ時など、安全面が心配である。張り替えをお願いしたい。	どんぐり広場の木製ベンチ 木製ベンチの老朽化が進み、ところどころネジも飛び出した状態になっていて危険である。本格的な修理、または撤去が必要である。
3	体育館カーテンの取り替えと修理をお願いしたい。吊り天井工事の際に、ギャラリーの電動カーテンの裏地が破れてしまい、現在も裏地が無いままの状態になっている。また、南側のカーテンは、電動の開閉が壊れて、動かないままである。フロアーのカーテンも古く、破れやほつれなどが目立つ。取り替えをお願いしたい。	多目的室（旧コンピュータ教室）のカーテンの開閉操作のため、操作台がホワイトボード前に残ってしまっている。操作パネルのみを壁などに移すか、カーテンの電動をやめてしまい手動のレールに付け替えることをお願いします。また、床面に配線がむき出しになっている箇所があり、蓋をつけるなど修繕をお願いしたい。	南館１回教室にロールカーテンを設置していただきたい。男女別室での着替えを進めるうえで、着替え用の部屋が足りずに苦慮している。児童の安心を担保するためにも、ぜひ進めていただきたい。	北館１階教室の照明のLED化 北館１階は照度が低いので、児童が学習する環境に適していない。視力の低下など児童の身体に影響を及ぼすため、早急に改修してほしい。	東側の本館とプールの間の通路が凹んでおり、大雨が降ると水たまりになってしまい、通れない。下校時に昇降口から帰るときや、緊急時に保護者が子どもを迎えに来るとき、本館とプールの間の通路を必ず通るため、非常に不便である。改修工事をお願いしたい。	温室の改修 全体的に老朽化している。透明なプラスチックの壁もひびが入っていたり、取れたりしている部分がある。	体育館渡り通路の塗装の剥がれ 渡り通路の柱等の塗装がはがれ、錆が生じている。広範囲にわたるため、錆落としおよび再塗装が必要である。腐食した柱に穴が開き、歪んでしまったところだけは修理していただいたが、同様に傷んでいる柱がある。
4	陸上大会に向けた運動場整備 新川小学校運動場は、毎年市内陸上大会の会場となる。９月に入ると毎年多くの職員が毎日のように運動場整備をして大会に備えており、その分勤務時間が長くなっている現状がある。せめて、除草作業について、陸上大会に向けての草刈り作業を特別に複数回依頼できるようにしてい	廊下、壁、階段の全面改修 ・廊下や階段のビニール床が老朽化している。ひび割れや剥離、汚れなどで児童の精神衛生上も健全な環境とは言えない。また、壁の塗装もあちこちではがれてきており、修繕も追いつかない。床面・壁面の張り替えをお願いしたい。	本館と南館間の渡り廊下の壁の補修。雨が降ると壁から水が染み出し、塗装が剥がれてぼろぼろになっている。ぼろぼろになった塗装で児童が足にけがをしないように、補修していただきたい。	昇降口下駄箱改修 靴を入れる一つ分のスペースが狭く、高学年の靴が入らなくて困っている。靴の整頓ができないので、児童の生活態度にまで影響が出るのではと心配。整った環境で児童には過ごしてもらいたい。	体育館の壁面の塗装が一部剥がれており、剥落の危険があるので、塗り直しをしてほしい。	運動場及び遊具コーナーの整備 大量の小石が浮き出て危険。学校開放等にも支障が出ている。	体育館の内壁 木製の壁が、割れていたりはがれかけていて危険である。特に危ないと思われる個所をに部分的に板をあてたり養生テープを貼ったりしてしのいでいるが、損傷は至る所にあり、対応が追いつかない。
5	体育館トイレ（女子）・プールトイレの洋式化 令和7年度に南棟のトイレはすべて改修されて大変ありがたかった。体育館女子トイレは2つのうち一つが和式である。体育館は地域の避難所でもあり、改修が必要と感じている。また、プールトイレも洋式化をお願いしたい。	プールの改修 ・シェルターテント 天幕が破れている。見学者の逃げ場がなく、熱中症の危険があるため早急に対応していただきたい。 プールサイド ・仮設の人工芝を敷き、けがの防止に努めているが、タイル等の凸凹があり、危険である。	南館下駄箱の老朽化によって子どもたちの靴が入らない。新規格の靴に合う下駄箱に造り替えをお願いしたい。 合わせて南館教室のロッカーがどこも劣化しており、ささくれが散見される。ささくれが手に刺さってけがをするという事案も発生しており、危険だといえる。 また、旧規格のロッカーであるため、ランドセルを入れてしまうと他の物が入ら	体育館前スロープの改修 新館前駐車場と運動場を結ぶスロープ(自動車進入路)が一つしかないうえに幅が狭く、角度が急すぎる。学校公開日などで運動場を駐車場として利用する際に、スロープで歩行者と自動車が接触したり、低床の車が擦ることが度々あって危険。	藤棚の藤が伸びきっているが、高所のため、職員による整備が難しい。剪定をお願いしたい。	旧PC室の整備 特別支援教室として使用したいため。現在３棟１階２教室を使用しているが、そこを児童クラブ家貸し出せるようにしたい。	本館西階段の雨もりと踏面の剥がれ 木製部分の塗装が剥がれ、雨水が浸み込むようになった。柱の傷みも大きくなっている。また、階段の踏面の表面が剥がれかけている箇所が何か所かある。応急処置でテープなどで止めてあるが、滑り止めが機能せず、危険である。
6	正門と、派出所隣の門扉が鉄製で大変重い。どちらの門扉も開けるときに大変な力が必要で、勢いがつくと制御できず、足をレールの車輪でひいてしまいそうになる。大変危険な門扉である。児童や職員、出入りするすべての人のため、安全で丈夫で、取り扱いやすい門扉への取り換えをお願いしたい。	体育館ギャラリー窓の柵設置 ・窓の外に犬走がなく、児童が窓の開閉のために上ると大変危険である。	南館１年教室後ろの掲示板がだいぶ古くなり、クロスがはがれているので直していただきたい。	プール全面塗装 年々塗装が剥がれ、剥がれたくずが水に浮遊し、児童の目に入ったり皮膚に刺さったりする可能性があり危険。早急に塗装をお願いしたい。	プールの水漏れの工事をしていただき、水が減る速度は大変遅くなったが、40cmぐらいまでは、減ってしまう状態であるので修繕をお願いしたい。	校舎壁面の一部再塗装 経年劣化により、塗装部分が盛り上がり、一部剥がれ落ちてきているため。	プール全面塗装 以前から、老朽化で塗装の剥がれが多数あった。コロナ禍で使用しなかったため、さらに老朽化が進んだ。プールサイドのブロックの端のコンクリート部分もたくさん剥がれてしまっている。

順位	新川中	中央中	南中	東中	西端中
1	多目的ルーム1のエアコンが数年前から壊れている。現在、多目的ルーム2のエアコン1つで2部屋分をカバーしている。多目的ルームは、学年集会の他、PTA実行委員会、職員会議にも使われるため、早急の修理を希望する。	今年度、特別支援の知的障害学級が2つになったため、情緒障害学級を2階に新設した。しかし、来年度はさらに肢体不自由学級を新設する必要があるため、情緒障害学級の教室を間仕切りで2つに分ける必要がある。1階の知的障害学級の教室のように、必要に応じて数枚の戸で仕切ったり、一続きにしたりできる仕様にしていただきたい。 また、現在、エアコンのユニットが片方にしかないので、もう片方にも設置していただきたい。	棚尾小との境にフェンスの設置を 樹木の剪定ですっきりしたこともあり、野球のボールなどが棚尾小学校の駐車場に飛んでいくことがあります。実際に土曜日の公開授業で停めてあった棚尾小の職員の車にボールが当たり、傷つけてしまう事案が起きました。運動場の構造上、気をつけて部活を行っていても、ボールが飛んでいくことがあるので、対策を講じていただきたい。	旧館の教室の窓 旧館は本来の予定では長寿命化改修計画によって全面的に新しくなるはずであった。ところが計画が延期となってしまった。毎日開閉する窓の建付けがひどい状態で、大人が真剣に動かそうとしても開けられない窓が数か所ある。何とか生徒が開けられる場合でも、かなり力を入れねばならず、手をはさんでしまう事態が起これば、大きなケガを負ってしまう原因となる。スムーズな開閉ができれば起こり得ないことなので、早急に修繕をしていただきたい。	45年にわたる校舎の老朽化に伴い、北棟特別教室の水栓の水勢が弱い。 2階の第2理科室では、蛇口を全開にしてもほとんど水が出ない箇所がいくつもあり、授業での実験器具の洗浄や掃除に支障をきたしている。 北棟には、水を使う調理室や第1理科室、美術室があり、実験や調理、片付け、掃除等に影響が生じている。トイレの水勢も全般的に弱く、改修を強く要望する。
2	安全管理上、正門から真正面にある来賓玄関扉を施錠したいが、来賓玄関にはインターホンがなく、施錠できない。長期休業中、来校者は職員室通用口へ来た後、来賓玄関まで戻り、校舎内へ入るため、手間を取らせている。安全面と来校者のスムーズな動線の点で、来賓玄関へのカメラ付きインターホン設置を強く希望する。	今年度4名の生徒が通級指導を受けている。また、外国人生徒の人数も10%を超えているが、通級指導や日本語指導を行う部屋にエアコンがなく、夏場はその都度空いている部屋に移動して行っている。年間通して部屋が固定できるよう通級指導（3階）、日本語指導（2階）を行う部屋にエアコンを設置していただきたい。	プール周辺施設の改修 プールを含め、その周辺施設の老朽化が激しい。プールは風で砂がよく入り、水中がすぐに砂だらけになる。プール管理棟は雨漏りもあった状況で、経年劣化のため、天井に穴が開いたことがあった。階段も腐食が激しく、安全上使用できない状態である。人工芝を敷き一時的な対応はしたが、プールサイドもコンクリートブロックで、素足で歩くとケガをする恐れがあり、衛生面でも隙間の汚れや草をすべて除去できない状況である。今年度は1箇所コンクリートブロックが割れて穴が開いていて危険な状態を埋めたが、また新たな場所に穴ができてきている。給水口の配管まひび割れ、修繕した	廊下の照明 新館中央廊下及び1階廊下は、両側に部屋があり、現在の蛍光灯では廊下が暗い。先回の照度検査でも基準に達していないと指導があった。 よって、蛍光灯を増設するか、LED照明に変更していただくことで、十分な明るさを確保できるようにしていただきたい。	トイレ壁面のタイルの崩落が続いている。碧南市の財政非常事態宣言に伴い、トイレ改修計画が凍結され、放置されたままになっている。 50枚ほどが一度に崩落したこともあり、生徒が安全に使用することができない。 現在は職員作業で崩落個所に簡易的なボードを貼っているが、見栄えも悪く、精神衛生上の心配もしている。早期の対応を願いしたい。
3	1階東階段、2階中央廊下など本館の数か所の床張りが浮いていたり、縮んで継ぎ目が裂けていたりするため歩行に支障がある。また、階段の滑り止めが波打ち、転落の危険があるため、張り替えを希望する。	今年度より特別支援の知的障害学級が2つになり、これまでの教室に間仕切りを設けて使用している。しかし、インタホンが片方の学級にしかなく、使用するためにはその教室に行かねばならず生徒が落ち着かなくなる。もう片方の学級にもインタホン回線を引いていただきたい。	照明器具のLED化 蛍光灯について、照明施設は器具が古くなり、スイッチの入れ方次第でちらついてしまう。器具が劣化しており、常時ちらつきが気になる箇所もある。白熱灯の交換する機会も多く、高所であり、大変危険をともなう箇所もあることから、早期、照明器具のLED化を実現してほしい。	体育館倉庫の扉 体育館の体育倉庫の扉の開閉がスムーズにできず、閉まりきらない状態が続いている。かなりの力で開閉をしているので、けがが発生しやすい状況である。スムーズな開閉ができるように修繕をお願いしたい。	北棟に設置してある屋外非常階段の腐食が激しい。さびが浮き、表面の塗装がはがれている。床面は、上に乗ると大きくたわむため、全校避難時に大勢が乗ることには不安がある。避難経路の安全が確保されないことは、施設瑕疵の最たるところである。丁寧な点検とさびの除去、再塗装を要望する。
4	大階段上段に地面が隆起したようなひび割れがある。また、階段滑り止めの剥がれや国旗掲揚塔レンガが次々と崩落している。雨水が割れ目から浸入することで崩れることも心配している。地震が起きた時に大きく崩れると危険なので、点検・修繕を希望する。	校舎3階および4階の西側の廊下の床面が浮き上がり波打っているため、歩行に支障がある。部分的に床面の張替をお願いしたい。	新館・北館の黒板の改修 黒板塗装が剥げてしまい、チョークの滑りが顕著で、しっかりと字が書けず、てかりもあるせいで、外光に反射して、生徒にとって黒板が読み取りにくい状況。へこみが目立つ箇所も多く、黒板の修繕が必要である。（R2,3,4年度で6個所改修済み）	卓球場暗幕・窓の開閉装置 卓球場の暗幕の開閉装置の一部が調子が悪く、開け閉めができない状態になっている。また、窓の開閉装置も故障したままで、夏の時期の換気を行えず、集会等で活用がしにくい状況であるので修繕をお願いしたい。	保護者の要望として、更衣室の整備が求められている。学年専用更衣室があると、無用な生徒間トラブルが予防され、実技授業への素早い移動が可能となる。 2階・3階にある現更衣室を間仕切りし、学年専用の更衣室にしていただくよう要望する。
5	体育館東側の器具庫前の地下にはコンクリートの排水管が埋設してあることが分かった。それが原因で地面に水が染み込まず、水はけが悪いと申し送られている。雨水を排水口の方へ流せるようにしたい。また、グランド中央は、排水管が割れていて排水がうまくいかず、水溜りができてしまう。どちらも、体育の授業や部活動に支障があるため、修繕を希望する。	生徒昇降口正面の図書スペースの天井から3箇所雨漏りがするので、直していただきたい。書籍棚のすぐ近くのため、本が濡れてしまわないかといつも気を揉んでいる。	新館・北館の扉の改修 教室の出入り口の扉は動かしにくく、クッションのゴムが破れていたり、外れやすかったりするので、扉の建付け及び扉の交換とクッション取替の修繕が必要である。	新館3階等雨漏り 新館3階の教室の壁（外側）並びに柔剣道場の男子更衣室及び器具庫に、それぞれ雨漏りがあり、修繕工事をお願いしたい	梅雨や台風などの豪雨の際、北隣地境界フェンス下と校舎沿いの側溝から水があふれ、教職員出入口が冠水してしまう。 給食配膳車両のピットは、新しい水中ポンプに取り替えたが、能力を上回る雨量の場合は心配である。そもそもの排水側溝の機能を維持するため、堆積した土砂や落ち葉等の撤去を定期的に実施してほしい。
6	正門石柱横の壁大谷石が剥がれ落ちている。現在は左右とも表面だけだが、右側の壁の側面にはひびが見られる。材質的にも大きく崩れる危険があるため、点検及び修繕を希望する。業者によると樹木の根による圧力もあるということ。	アリーナがある体育館2階にトイレと手洗い場を設置してほしい。柔剣道場と卓球場がある1階にしかトイレがなく、しかもグランド用トイレと兼用であり、非常に不便である。	グラウンドの土壌改修及び整地 潅水しやすい場所と砂漠化しやすい箇所があり、土も流れでてしまったせいか、へこみや傾きが目立つ状態のため、排水処理を含めた土壌の改修及び整地を行ってほしい。	運動場の整地 運動場の表面の砂が流れてしまっており、石がたくさん浮き出てきており、転倒したときに、けがにつながる心配がある。昨年度藻土を入れていただいたがまだ不十分であるので、土を入れていただき運動場の整地をお願いしたい。	体育館のワックスがけは、原則禁止されている。床板の保護のため庶務課の許可を取って油性ワックスを職員作業でかけているが、板が反ってしまい大事故につながらないか心配である。施設開放（スポーツ課管轄）との連携を取り、定期的なワックス塗布およびメンテナンスを希望する。

碧南市部活動地域展開組織（要望）



資料２

協議事項イ　碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部改正について（学校教育課）

１　改正の理由

いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）の調査体制の強化を図ることを目的として、専門委員会の組織を改めるため、条例の一部を改正する。

２　改正の概要

(1) 臨時委員に係る規定の追加（新第７条及び新第１１条関係）

教育委員会は、専門委員会に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員を１０人以内の範囲において置くことができることを規定し、臨時委員の任命等について次のとおり規定する。

ア　臨時委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関して専門的な知識又は経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

イ　臨時委員の任期は、特別の事項に関する調査審議を終了した日をもって満了とする。

ウ　臨時委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、委員の例による。

(2) 部会に係る規定の追加（新第１０条関係）

委員長がいじめ防止対策推進法（平成２５年法律第７１号）第２８条第１項に規定する調査及び当該調査に係る審議を効率的に行うため、専門委員会に部会を置くことができることを規定し、部会の組織等について次のとおり規定する。

ア　部会は、委員長が指名する委員（（１）の規定により臨時委員が置かれた場合にあっては、当該臨時委員を含む。以下（２）において同じ。）１０人以内で組織する。

イ　部会に部会長を置き、委員長が指名する。

ウ　部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

エ　部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長が指名する部会の委員がその職務を代理する。

オ　部会の会議は、部会長が招集する。

カ　部会の会議においては、部会長が議長となる。

キ　部会は、部会の委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

ク　部会長は、部会の議事を専門委員会に報告する。

(3) 字句の整理（新第８条、新第９条及び新第１６条関係）

条例中の字句を適切な表現に改める。

３　施行期日

公布の日

資料２

議案第〇〇号

碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部を改正する条例

碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和８年９月１８日提出

碧南市長　　小　池　友　妃　子

碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年９月△△日

碧南市長　　小　池　友　妃　子

碧南市条例第〇〇号

碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例の一部を改正する条例

碧南市いじめの防止等のための組織に関する条例（平成２８年碧南市条例第１２号）の一部を次のように改正する。

目次中「第１０条」を「第１２条」に、「第１１条～第１４条」を「第１３条～第１６条」に改める。

第１４条中「第７条から第１０条まで」を「第８条、第９条、第１１条第１項及び第１２条」に、「第７条、第８条及び第１０条」を「第８条、第９条及び第１２条」に改め、同条を第１６条とし、第１３条を第１５条とし、第１２条を第１４条とし、第１１条を第１３条とする。

第３章中第１０条を第１２条とする。

第９条に次の１項を加える。

２　臨時委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、委員の例による。

第９条を第１１条とする。

第８条第４項中「出席委員」を「出席した委員」に改め、同条を第９条とし、同条の次に次の１条を加える。

（部会）

第１０条　委員長は、法第２８条第１項に規定する調査及び当該調査に係る審議を効率的に行うため、専門委員会に部会を置くことができる。

２　部会は、委員長が指名する委員（第７条の規定により臨時委員が置かれた場合にあっては、当該臨時委員を含む。以下この条において同じ。）１０人以内で組織する。

３　部会に部会長を置き、委員長が指名する。

４　部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

５　部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長が指名する部会の委員がその職務を代理する。

６　部会の会議は、部会長が招集する。

７　部会の会議においては、部会長が議長となる。

８　部会は、部会の委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

９　部会長は、部会の議事を専門委員会に報告する。

第７条第３項中「事故あるとき」を「事故があるとき」に改め、同条を第８条とする。

第６条の次に次の１条を加える。

（臨時委員）

第７条　教育委員会は、専門委員会に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員を１０人以内の範囲において置くことができる。

２　臨時委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関して専門的な知識又は経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

３　臨時委員の任期は、特別の事項に関する調査審議を終了した日をもって満了とする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

協議事項ウ　個人演説会の施設の設備及び候補者が納付すべき費用について（庶務課）

別添資料１のとおり

協議事項エ　碧南市使用料及び手数料条例施行規則の一部改正について（生涯学習課）

別添資料２のとおり

協議事項オ　碧南市社会教育団体施設使用料の軽減に関する規程の制定について（生涯学習課）

別添資料３のとおり

協議事項カ　碧南市体育施設の管理に関する規則及び碧南市臨海体育館の管理に関する規則の一部改正について（スポーツ課）

別添資料４のとおり

協議事項キ　令和９年度教職員定期人事異動方針について（学校教育課）

当日資料のとおり

資料３

報告事項　令和８年度９月追加補正予算について（学校教育課）

歳出
（学校教育課）　　単位：千円

款項目	名称	補正前額	要求額	補正後額	補正理由
10款1項3目	いじめ問題専門委員会運営事業	0	10,569	10,569	いじめ問題専門委員会の調査体制の強化を図るため
	計	0	10,569	10,569	